



綾町DX推進計画

【第2.0版】

(令和8年4月)

目次

1. はじめに
 2. 策定の趣旨
 3. 計画の位置付け
 4. 計画期間
 5. 計画の方向性
 6. 推進体制
- (参考) 人材育成

1 はじめに

DX (Digital Transformation) とは…

業務には根拠となる法律や規則や条例があり、それに従って効率よく業務を遂行するための方法や手順、すなわち業務フローが存在します。先人の知恵や経験の結晶です。

それをデジタルの力で更に効率化するのがD、デジタル化です。

しかし、先人の知恵や経験が時代に合わなくなっていて陳腐化し、そもそものやり方を変えたほうがより効率的で高品質な業務遂行が可能となる場合もあります。

この既存のやり方、業務フローから変革するのがX、トランスフォーメーションです。

既存の業務フローを変えようとするとき必ず反発があります。この意識を転換するのもXです。

場合によっては組織体制が妨げになるかもしれません。これを打破するのもXです。

もしかすると法律や条例が制約になるかもしれません。これを改正まで持っていくのもXです。

DXは非常に広範かつ包括的な概念ですが、本町ではシンプルに、

”先入観を排除しゼロベースであるべき姿を定義し、それを実現すること”と定義します。

そこにデジタルの知識があると幅が出ます。主体はXであり、Dは手段の一つです。

2 策定の趣旨

■社会情勢（キーワード）

「人口減少」「少子高齢化」「成熟社会・価値観の多様化」「デジタル化の急速な進展」

■社会情勢を踏まえた課題

- 職員数の減少
- 多様化・複雑化する課題への対応
- 行政のデジタル化の遅れ
- 業務効率化を助長する庁内体制が不十分

上記のような社会情勢や課題に直面する中で、本町の持続可能性を担保するためにはDXの推進は必要不可欠です。

国の各種法律（デジタル社会形成基本法や官民データ活用推進基本法、デジタル手続法等）の制定や、総務省「自治体DX推進計画」、内閣官房「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の策定等も踏まえ、本町のデジタル化・DXの方向性・方針を庁内で共有し取り組みを加速させるために本計画を策定します。

3 計画の位置付け

本計画は、本町が取り組みを進めるデジタル化・DXの方向性を示すとともに、官民データ活用推進基本法第9条第3項に規定する市町村官民データ活用推進計画として位置付けます。

また、国全体のデジタル化の方向性を定めた「デジタル社会の実現に向けた重点計画」や、県全体のデジタル化の方向性を定めた「宮崎県情報化推進計画」、自治体に取り組むべき事項や国の支援策を具体的に示した「自治体DX推進計画」の内容も勘案します。

(参考) 関連法

- ・ デジタル社会形成基本法（デジタル社会全体の枠組み。以下3法が相互に補完する関係性）
デジタル技術を活用して日本の国際競争力を強化し国民の利便性を向上させることを目的とした法律。
主要施策：デジタル庁の設置、データ標準化、人材育成、サイバーセキュリティの確保、個人情報保護等。
- ・ 官民データ活用推進基本法（データ活用に特化）
国や地方公共団体、民間企業が保有するデータを効果的に活用することで地域活性化や新事業の創出、国際競争力強化を目指す法律。
主要施策：行政手続きのオンライン化、オープンデータの推進、マイナンバーカードの普及と活用、データの互換性・規格の整備等。
- ・ デジタル手続き法（行政手続きに特化）
行政手続きをデジタル化し住民や事業者の利便性を向上させ行政運営を効率化することを目的とした法律。
行政におけるデジタル化推進の基本原則（デジタルファースト、ワンスオンリー、コネクテッド・ワンストップ）が明記。
主要施策：行政手続きのオンライン化、添付書類の撤廃、手数料納付のオンライン化等。
- ・ フロントヤード改革推進手順書【第1.0版】令和7年5月総務省
- ・ 自治体DX推進計画【第4.0版】令和7年3月総務省

4 計画期間

■計画期間 令和8年度～令和9年度

計画期間内においても情報通信技術や政策の進展により適宜計画内容を見直します。

	R6	R7	R8	R9
行政サービス	<ul style="list-style-type: none"> オンライン申請システム導入 健診オンライン予約システム導入 	<ul style="list-style-type: none"> 窓口BPRアドバイザー派遣事業実施、都城市視察 「情報を探しやすく」HPトップページリニューアル オンライン申請の手続き拡充 	<ul style="list-style-type: none"> 窓口改革（案内サイン、動線、チェックリストなどアナログ改革推進、コンビニ交付サービス検討） マイナンバーカード利活用（コンビニ交付サービス検討） オンライン申請の手続き拡充 情報発信の多重化（ショートメッセージサービス導入） 公共施設予約システム導入 公立学校におけるICT環境の整備 eL-QRを活用した公金収納のための財務会計システムの改修 	<ul style="list-style-type: none"> 窓口改革（住民の利便性向上／コンビニ交付サービス・デジタル手続きのシステム導入検討） マイナンバーカード利活用（コンビニ交付サービス検討） オンライン申請の手続き拡充 情報の一斉配信化検討（すぐメールプラス、ライフビジョンなど）
事務効率化	<ul style="list-style-type: none"> 財務会計の電子決裁導入 	<ul style="list-style-type: none"> 自治体情報システム標準化 コミュニケーションポリシー策定 条例の点検見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 起案文書の決裁・管理のデジタル化 生成AIの試験運用 生成AI活用ガイドライン策定 人材育成（研修） ショートメッセージサービス活用 	<ul style="list-style-type: none"> 職員によるシステム内製化推進（ノーコードツール導入） 生成AIの本格活用 人材育成（研修、支援の拡充） デジタル人材活用

5 目指す方向性

(1) 基本方針

限られた人的・物的・経済的資源の中で全領域で同時並行的にDXを推進することは困難です。まずは下記を優先事項と定め、重点的に取り組みを推進します。

【方針1】
便利で充実した行政サービスの実現

町民視点で行政サービスをデザインし、時間や場所にとらわれない行政サービスを提供することで町民の利便性向上を図ります。

【方針2】
行政事務の効率化

職員数が減っても複雑化・多様化する行政ニーズに対応し続けられるように、行政事務の効率化に取り組みます。

5 目指す方向性

(2) 基本方針を踏まえた具体的な取組み

【方針1】

便利で充実した行政サービスの実現

- 1-1 窓口BPR（オンライン拡充を含む）
- 1-2 SMS導入
- 1-3 公共施設予約のオンライン化
- 1-4 公立学校におけるICT環境の整備
- 1-5 eL-QRを活用した公金収納のための財務会計システムの改修（上下水道料金を除く）

（その他候補）

- ・書かない窓口の推進
- ・コンビニ交付サービスの導入
- ・キャッシュレス決済の推進
- ・マイナンバーカードの普及及び利活用

【方針2】

行政事務の効率化

- 2-1 自治体情報システムの標準化
- 2-2 文書決裁・管理のデジタル化

（その他候補）

- ・デジタル人材の育成
- ・ロー／ノーコードツールの導入
- ・生成AIの導入


5 目指す方向性

(3) 取り組みの概要

方針1：便利で充実した行政サービスの実現

1-1 窓口BPR（オンライン化拡充を含む）

現状の課題	オンライン手続登録が進まず、更なる対象範囲の拡大が必要。 職員の手続き体験で得た気づきへの対応を継続するGWの継続。（令和7年度窓口BPRアドバイザ派遣事業）		
概要	自治体フロントヤード改革推進手順書ではオンライン原則。 今後は、窓口でのオンライン支援にシフト。		
具体的施策	職員へのオンライン化意義と操作研修を実施し順次、行政手続きのオンライン化を実施・拡大。 将来的にはオンライン化率100%を目指す。		
スケジュール	令和5年度 ぴったりサービス稼働	令和6年度 オンライン申請システム導入	令和7年度 効果検証 対象手続き拡大



5 目指す方向性

方針1：便利で充実した行政サービスの実現

1-2 SMS導入

現状の課題	広報誌、ホームページ、郵便の3種によりお知らせしているが、「見ていない」問題が長年の課題。	
概要	アプリアカウント取得の際、ワンタイムパスワードでもSMS利用が増えている。いつも持ち歩く携帯電話でいつでも通知が確認できる。	
具体的施策	個人毎に内容の変わらない通知（保険者への一斉通知、委員への会議案内等）を携帯電話番号登録によりSMS一斉送信することで、受信者はいつでもどこでも検索・内容確認ができる。担当課はプリントアウト、封入の工程を削減、さらにペーパーレス、郵便料の削減を図る。	
スケジュール	令和8年度 準備・導入 試行・推進	令和9年度 検証 推進

5 目指す方向性

方針1：便利で充実した行政サービスの実現

1-3 公共施設予約のオンライン化

現状の課題	電話予約を施設管理しながら受け付けており、「電話に出ない」旨の電話が代表電話にかかってくることも多い。また施設管理しながらの電話受付業務は、重複予約・漏れ等のリスクを含む。	
概要	オンラインで予約することで予約側もいつでもどこでも空き状況可視化・即時予約が可能。	
具体的施策	てるはドーム及び社会教育課の端末で電子決済も可能。	
スケジュール	<p>令和8年度</p> <p>準備・導入</p> <p>試行・推進</p>	<p>令和9年度</p> <p>検証</p> <p>推進</p>

- R8年度**
 - 社会教育施設予約システム導入
 - スポーツ施設予約状況はオンラインで確認可能となる予定（総合政策課対応）
- R9年度以降**
 - 社会教育施設予約システムに移行予定

5 目指す方向性

方針1：便利で充実した行政サービスの実現

1-4 公立学校におけるICT環境の整備

現状の課題	本町における指導者用端末は導入後6年以上が経過し、バッテリー劣化や処理性能低下、セキュリティ面での課題が顕在化している。 また、指導用端末と校務用端末の二重運用は、教職員の業務負担増加や情報管理上のリスクとなっている。	
概要	指導者用タブレット兼校務パソコンの導入	
具体的施策	指導者用端末を新たに導入し、校務・指導一体型の高セキュリティ端末を整備することで、教育DXの推進と教職員の働き方改革を推進する。	
スケジュール	令和8年度 準備・導入 試行・推進	令和9年度 検証 推進

5 目指す方向性

方針1：便利で充実した行政サービスの実現

1-5 eL-QRを活用した公金収納のための財務会計システムの改修

現状の課題	町民から納税をスマホ等で決済できないかとのニーズが年々増えており、納税に意欲があっても機会を失ってしまっているケースも希にある。	
概要	既に導入している財務会計システムをeL-QR対応に改修する。 ※上下水道料を除く	
具体的施策	納付書にQRコードを載せ町民の利便性向上を図るとともに収納率向上も図る。	
スケジュール	令和8年度 準備・導入 試行・推進	令和9年度 検証 推進

5 目指す方向性

方針 2 : 行政事務の効率化

2-1 自治体情報システムの標準化

現状の課題	一部を除き標準化第一弾は完了。 クラウド利用料をはじめ、通信回線・構築環境の維持管理コストが増大している。 コスト最適化の取組に着手する。（計画策定により一部、運用経費補助も聞こえる）		
概要	国の策定する標準仕様書に準拠するシステムへの移行が義務化されている。また、標準準拠システムはガバメントクラウド上に構築する必要がある。		
具体的施策	2025年度までにガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへ移行する。		
スケジュール	令和 2～5年度 調査・検討	令和 6 年度 検討・準備 構築着手	令和 7 年度 本格稼働 効果検証

第一弾のコスト最適化と第二弾情報収集

5 目指す方向性

方針 2：行政事務の効率化

2-2 文書決裁・管理のデジタル化

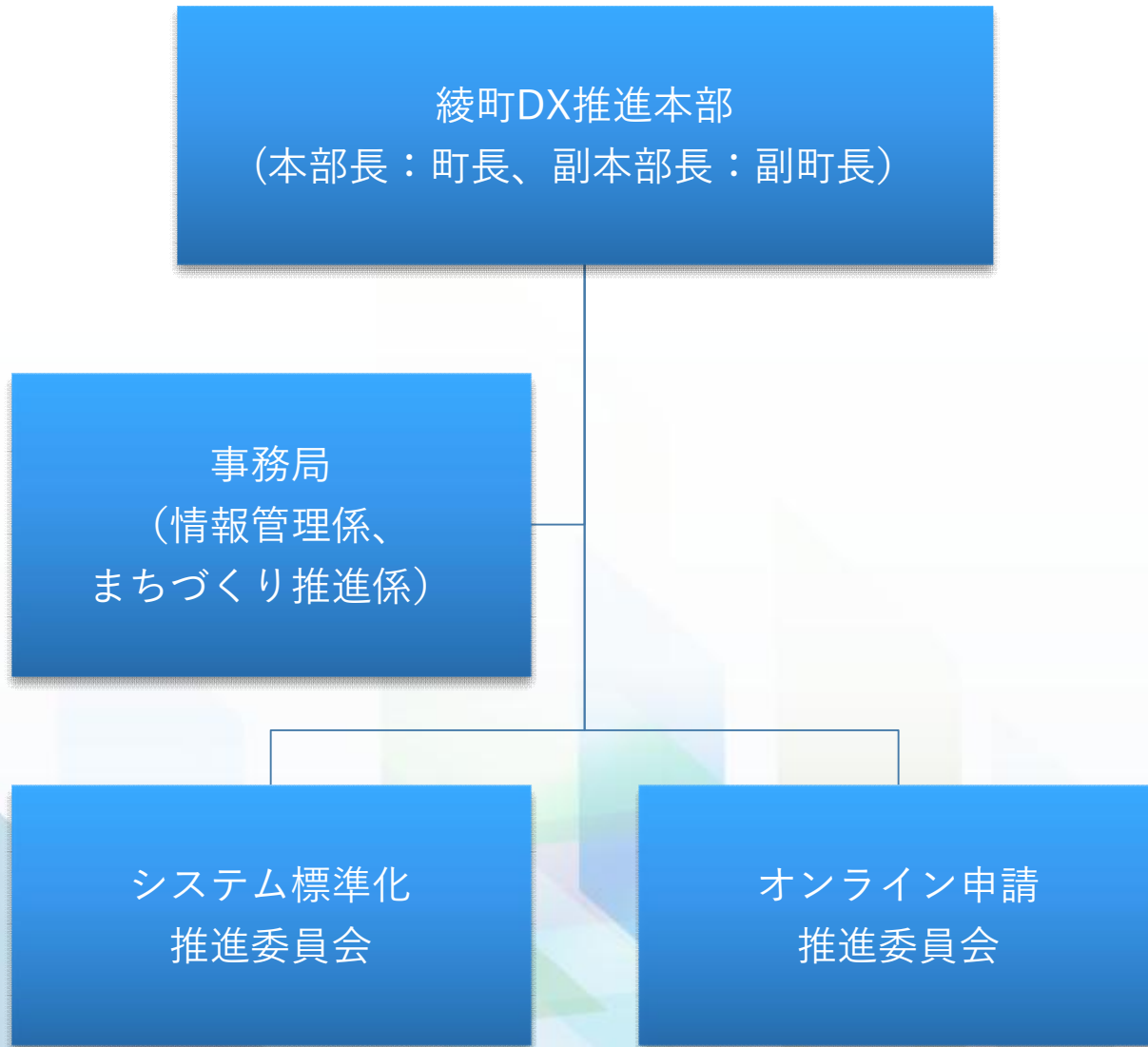
現状の課題	紙による決裁・保管（保存）事務を行っている。各メーカーの文書管理システムもデモ紹介を受け公会計システムの電子決裁が定着したのでシミュレーションはイメージしやすいがランニングコストが課題。	
概要	財政課からはファイルサーバを活用した決裁の運用を勧められている。	
具体的施策	庁舎建替の検討が始まるが、スペースコスト・リモートワークの両面から電子化の検討が必要。	
スケジュール	令和 7 年度 各社デモ 各社コスト比較	令和 8 年度 決裁・管理のあり方を検討

6 推進体制



- 幹部会を「綾町DX推進本部」とします。
- 本部長は町長、副本部長は副町長をもって充てます。
- DX推進にあたって課を横断した連携が必要な場合等、必要に応じて専門部会を設置します。
- 情報管理係とまちづくり推進係を本推進体制の事務局とします。
- 体制と併せて人材育成も必要です【(参考)に記載】。
- それぞれの役割は以下のとおりです。
 - 綾町DX推進本部
 - ・理解形成、機運醸成
 - ・方針や計画の審議
 - ・進捗や課題の報告、承認
 - 専門部会
 - ・具体的な施策の検討
 - ・施策に関する調査
 - ・施策の実装
 - ・効果検証、報告

6 推進体制



- 既に設置済みのシステム標準化推進委員会を本体制の専門部会に位置付けます。
- 今年度導入するオンライン申請システムにおいては、各担当が申請フォームを作成する必要があること、継続的な取り組みとなることから専門部会を設置します。

(参考) 人材育成

■人材育成の必要性

総務省の「人材育成・確保基本方針策定指針」が26年ぶりに改定され、新たな項目として「デジタル人材の育成・確保」が追加されました。デジタル改革やデジタル実装を担う人材の不足は地方公共団体のみならず民間企業でも顕在化しており、内部人材の育成が必要です。

■本町におけるデジタル人材とは？

具体的なデジタル人材像は自治体の実情に合わせ明確化することとされています。

情報社会においてデジタルツールを使いこなすスキルやデジタルリテラシーは特別な能力ではなく、接遇等と同じ一般教養であり全職員が備えるべき標準スキルであると考えます（これらのスキルをもってデジタル人材とは定義しない）。

本町におけるデジタル人材は、「自分のまわりや他の課系の職員に、余力、考える時間、変える気力を生み出すことのできる人材」と定義します。

これは上記指針における「DX推進リーダー」の人材像と合致します。こういったXマインドを持つ職員がいないとそもそもDXが始まりません。

デジタルスキルと同時にXマインドを備えた職員の育成も急務です。